

**論点の整理****《第1回検討会における論点》****論点1 森林環境保全税（県税）の効果・検証****1-1 森林環境保全税（県税）のこれまでの事業実施効果をどう考えるか****●検討の視点**

- 森林環境保全税（県税）の効果はどの程度あったか。また、森林事業全体から見た時、森林環境保全税（県税）の効果はどの程度あったといえるか。
- 第4期目の現状把握により指摘される問題点にはどのようなものがあるか

**論点2 森林環境税（国税）との関係****2-1 森林環境保全税（県税）と森林環境税（国税）の関係をどう考えるか****●検討の視点**

- 森林環境保全税（県税）と森林環境税（国税）の制度の両立が可能だろうか。
- そもそも森林環境保全税（県税）は、地方分権時代を迎え国の施策を待つまでもなく、森林の抱える喫緊の課題への対応を早急に進めるために創設したものである。国において森林環境税（国税）が創設され、譲与税として県へ配分されることとなったことから、森林環境保全税（県税）を廃止することが妥当か。

**論点3 森林環境保全税（県税）により取り組むべき財政需要****3-1 森林環境保全税（県税）により取り組むべき財政需要にはどのようなものがあるか  
森林環境保全税（県税）と森林環境税（国税）の用途をどう考えるか  
今後も森林環境保全税（県税）を実施していく必要があるか****●検討の視点**

- 森林環境保全税（県税）の目的の達成には、どのような課題への取り組みが必要か。
- 一般財源を財源に事業を実施することはできないか。